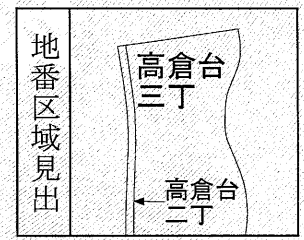


COPY

COPY

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	堺市南区高倉台三丁目		地番	1番
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和46年11月27日	備付年月日(原図)		補事項	
					種類 その他

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年8月27日
大阪法務局堺支局

申請番号：40-10
(1/1)

登記官

坂口朝代



公用